

広報しんち

11.20
2024

発行と編集 新地町役場企画振興課 〒979-2792 福島県相馬郡新地町谷地小屋字樋掛田 30
☎0244-62-2112 FAX0244-62-3194 E-mail:koho@town.shinchi.lg.jp

令和6年10月27日執行 第50回衆議院議員総選挙の結果

新地町開票区

有権者数（人）		
男	女	合計
3,162	3,208	6,370

投票者数（人）		
男	女	合計
1,958	1,997	3,955

投票率（%）		
男	女	合計
61.92	62.25	62.09

開票結果

小選挙区選出議員選挙（福島県第4区）

届出	候補者氏名	得票数
1	斎藤 ゆうき	1,803
2	くまがい 智	347
3	坂元 竜太郎	1,693
小計（有効投票数）		3,843
無効		112
合計（投票総数）		3,955

比例代表選出議員選挙（東北選挙区）

届出	政党等の名称	得票総数
1	自由民主党	1,247
2	日本共産党	222
3	社会民主党	121
4	国民民主党	300.559
5	公明党	374
6	日本維新の会	136
7	参政党	100
8	立憲民主党	1,121.440
9	れいわ新選組	247
按分の際切り捨てた票数		0.001
小計（有効投票数）		3,869
無効		86
合計（投票総数）		3,955

◎問い合わせ

選挙管理委員会（電話：62-2111）

新地町奨学資金のお知らせ

～令和7年度奨学生募集のご案内～

町では、令和7年度奨学生（令和7年4月より貸付開始）を募集します。新地町に住所がある学生・生徒で、経済的な理由で修学が困難な方に、奨学資金を貸し付けしていますのでご利用ください。

○奨学資金の概要

奨学資金の額	大学（短期大学を含む）以上の在学者	月額 30,000 円
	高等専門学校および 修業年限2年以上の専修学校在学者	月額 20,000 円
	高等学校在学者	月額 15,000 円
貸与期間	在学する学校の正規の修業期間	
利子	無利子貸与	
送金方法	原則として、毎月15日までに本人指定口座に送金します。	
返還方法	貸付を受けた月数の3倍の期間内での月賦返還となります。 返還は、卒業（貸付終了）の6ヵ月後から開始されます。 ただし、上級学校に進学した場合は、願い出により返還が猶予されます。	

○出願方法

下記の書類を新地町教育委員会（教育総務課）へ提出してください。（各1部）

- 1 奨学資金貸付願書（連帯保証人の署名の欄に印鑑証明書の印鑑を押印）
- 2 履歴書
- 3 在学証明書（既に在学中の方）または、合格通知書の写し（4月入学予定の方）
- 4 住民票（本人の住民票抄本）
- 5 連帯保証人の印鑑証明書および納税証明書

※1および2については、教育総務課に用紙があります。なお、町ホームページおよび町教育委員会ホームページからも出願様式をダウンロードできます。

○申込期日

第1次：令和6年12月20日(金) 最終：令和7年3月14日(金)

○注意事項

- ・国、県または他の団体から同種類の奨学資金の貸付けを受けている場合は、貸付けを受けることが出来ません。
- ・申込みの際は、2人の連帯保証人（1人は本人の父母等、他の1人は町内に住所を有し独立の生計を営む方で、共に奨学資金返済の責を負い得る方）が必要となります。
- ・貸付内定後に「誓約書・健康診断書・口座振込依頼書」の書類（用紙は教育総務課から郵送されます）と「振込口座通帳の写し」の提出が必要になります。
- ・奨学資金返還にあたり、新地町に定住し、就労している方については、返還金相当額（年間18万円限度）が助成される制度があります。（新地町奨学金返還支援事業）

◎申し込み・問い合わせ 教育総務課 総務学校係（電話：62-4477）

マイナ保険証をお持ちでなくても、 これまでどおりの医療が受けられます

今年の12月2日(月)に、現行の健康保険証は新たに発行されなくなり、マイナ保険証を基本とする仕組みに移行します。

切り替えがまだお済みでない方は申請不要で交付される資格確認書で保険診療を受けられます。
※マイナ保険証を既に利用している方、マイナ保険証を利用申し込み済みの方には資格確認証は交付されません。(後期高齢者医療保険の被保険者を除く)

また、今お持ちの保険証は、有効期限まで最大1年間、そのまま利用できます。
有効期限が切れる場合でも、必要な方には資格確認書が交付されます。

○マイナ保険証をお持ちの方

マイナ保険証をご利用ください。資格確認書の交付を希望する場合は、マイナ保険証の利用登録解除申請と資格確認書の申込申請の手続きが別途必要です。

○マイナ保険証をお持ちでない方

資格確認書または有効期限内の保険証をご利用ください。申請不要で資格確認書を交付します。

○新たに後期高齢者医療保険の被保険者になった方

申請不要で資格確認書を交付します。

○マイナ保険証での受診が困難な方(ご高齢の方、障がいをお持ちの方など)

申請いただくことで資格確認書を交付します。

診療履歴に基づいた、より良い医療が受けられるなど、便利で安全なマイナ保険証への切り替えをご検討ください。

◎申し込み・問い合わせ 町民課 町民係 (電話：62-2116)



詳細は
こちらから

生涯学習フェスティバル 参加サークル募集

新地公民館では、令和7年1月25日(土)・26日(日)に開催する「新地町生涯学習フェスティバル2025」に参加(学習発表・作品展示など)を希望するサークルを募集しています。

参加希望のサークルは、12月2日(月)までにお申し込みください。



◎申し込み・問い合わせ 新地公民館 (電話：62-2085)

令和7年度

放課後児童クラブ

登録申込受付

令和7年度放課後児童クラブの登録申込を次のとおり受け付けます。

対象児童 令和7年度町内の小学校に在籍する1～6年生

登録要件

- ・保護者等が就労により昼間家庭にいない留守家庭の子ども（就労証明書等が必要となります）
- ・疾病、介護等により昼間家庭での養育ができない子ども（介護保険被保険者証、障害者手帳、医師の診断書等が必要となります）

費用

おやつ代 月2,000円

保険代等 年2,000円

申込方法 役場町民課、福田児童クラブ（勤労青少年ホーム内）、新地児童クラブ（児童館内）、駒ヶ嶺児童クラブ（駒ヶ嶺公民館内）に設置している申込用紙、または町ホームページに掲載している申込用紙を印刷し、必要事項を記入のうえ、申し込みください。

申込期限 12月18日(水)

その他

- ・審査では、同一家屋内の二世帯同居や同一敷地内の別棟居住の場合は、同一世帯と判定します。
- ・就労証明書等については同一世帯分が必要になります。

※現在利用中で令和7年度継続利用を希望する方も申し込みが必要です。

◎**申し込み・問い合わせ** 町民課 子育て支援係（電話：62-2116）

新地駅乗車券類 発売業務の受託者 募集

新地駅乗車券類発売業務の受託者を、次のとおり募集します。

業務内容

新地駅での乗車券類の発売とこれに付帯する業務

募集人員 1名程度

委託期間

契約日から令和7年3月31日
なお、別段の意思表示がない場合は、次の1年間契約を更新します。

委託時間

6時30分～15時15分

委託料 新地駅で発売した乗車券類に一定の割合を乗じて得た手数料および新地駅管理業務に係る委託料

応募資格

- ①町内に住所（所在地）を有する個人
- ②1年以上継続して従事できること
- ③基本的なパソコン操作ができること
- ④普通運転免許証を有すること

と（AT限定可）

募集期間 11月20日(水)から12月6日(金)まで

応募方法

町ホームページからのダウンロード、もしくは役場企画振興課にある申し込み用紙（履歴書）および健康状態申告書により申し込みすること。

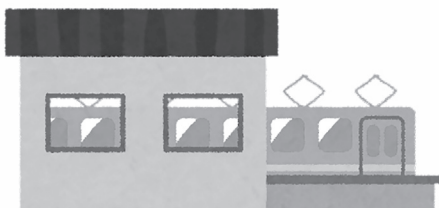
受託者決定

町で書類および面接により選考の上、受託者に後日連絡します。

◎**申し込み・問い合わせ**

企画振興課 企画調整係

☎62-2112



11月30日(いよいよ)は「年金の日」です!

厚生労働省では、「国民お一人お一人、『ねんきんネット』等を活用しながら、高齢期の生活設計に思いを巡らしていただく日」として、11(い)月30(みらい)日を「年金の日」としました。

この機会に、「ねんきん定期便」や「ねんきんネット」で、ご自身の年金記録と年金受給見込額を確認し、未来の生活設計について考えてみませんか。

「ねんきんネット」をご利用いただくと、いつでもご自身の年金記録を確認出来るほか、将来の年金受給見込額について、ご自身の年金記録を基に様々なパターンの試算をすることもできます。

「ねんきんネット」については、日本年金機構のホームページでご確認いただくか、相馬年金事務所にお問い合わせください。

◎問い合わせ
相馬年金事務所

☎36-5172
(音声案内5番)



福祉事業所合同販売会を実施します

障がいのある方の「働く」を支援する就労支援事業所の取組みを広く知ってもらうことを目的に、福祉事業所合同販売会を開催します。また、障がいのある方の就労についての相談会も併せて開催します。野菜・手工芸品、焼き菓子などの販売も行いますのでぜひ、ご参加ください。

日時

12月4日(水) 11時～13時
12月5日(木) 11時～13時

場所

相馬市役所1階 御仕法通り

◎問い合わせ

健康福祉課 福祉係
☎62-2931

第76回人権週間 人権相談所開設

福島地方方法務局および福島県人権擁護委員連合会では、12月4日から10日までを「第76回人権週間」とし、啓発活動および相談活動を行います。町においても次のとおり特

設人権相談所を開設します。いじめや虐待、性的被害等の子どもの人権問題、インターネット上の人権侵害等悩み事がありましたら、一人で悩まず相談してください。相談は無料で、秘密は厳守されます。

電話相談は、人権週間に限らず実施しておりますので、お気軽にご相談ください。相談は、人権擁護委員および法務局職員が対応します。

【人権相談所開設】

日時

12月4日(水) 10時～15時

場所

役場1階 101会議室

相談員

町人権擁護委員

●みんなの人権110番

☎0570-003-110

●子どもの人権110番

☎0120-007-110

●女性の人権ホットライン

☎0570-070-810

◎問い合わせ

町民課 町民係

☎62-2115



車のライトは早めに点灯しましょう

ピーエムフォー

PM4ライトオン運動

(11月1日～令和7年2月28日)

交通事故防止のため、日没時間が早まる秋口から冬の期間は特に次のことを心がけましょう。

- ドライバーは午後4時を目安にライトを点灯しましょう。
- 車のライトは原則上向きライトにし、こまめな上下切り替えをしましょう。
- 歩行者などは夜光反射材用品や懐中電灯などを活用しましょう。

詳細はこちらから



◎問い合わせ

町民課 生活環境係 (電話：62-2116)

新地町内史跡巡り学びのツアーを開催します

新地町教育委員会では、12月7日(土)から開催する縄文文化企画展にあわせて、新地町内の史跡巡り学びのツアーを開催いたします。参加希望の方は下記要項にて申し込み願います。

コース 縄文文化企画展の展示品見学後、御殿岬戊辰戦役跡や三貫地貝塚など町内10か所を町バスで巡ります。

集合・時間および場所 9時50分 新地町文化交流センター ロビー

昼食休憩のために、一度12時頃に文化交流センターに戻ります。昼食用の会場はご用意いたしますが、昼食は各自でご用意頂ようお願いいたします。なお、解散は、15時頃を予定しております。

開催日 12月8日(日) 12月11日(水) 12月15日(日)

募集人数 1日あたり定員20名様まで(定員を上回った場合は抽選の上、連絡致します。)

募集期限 12月4日(水)まで

応募方法 氏名、連絡先、希望日を電話、メールまたはFAXにてお申込みください。

参加費 無料

※なお、応募多数に伴って抽選となる場合は、12月6日(金)までに抽選にもれた方にご連絡を差し上げます。連絡がない場合は、希望日に文化交流センターロビーに9時50分までにお集まりください。

◎申し込み・問い合わせ

教育総務課 総務学校係 (電話：62-4477 FAX：62-2369)

Email : kyoiku@town.shinchi.lg.jp

～冬景色に彩りを～ 新地駅周辺イルミネーション

新地町商工会青年部では、今年も新地駅周辺にイルミネーションを装飾します。新地駅の近くに来たときはぜひお立ち寄りください。

期間 令和6年12月1日(日)～令和7年1月4日(土)

時間 16時30分頃～22時頃

場所 新地町文化交流センター南(観海堂公園内)



◎問い合わせ 新地町商工会 (電話：62-2442)

わくわくランド クリスマスイベント

イベント名

「クリスマスカードをつくらう」

開催日時 12月8日(日)

① 10時30分～11時30分

② 13時30分～14時30分

※悪天候時の状況により、イベントを中止する場合があります

ます

開催場所 わくわくランド
エントランスホール

内容 電気実験をしながらクリスマスカードのパーツを集めてオリジナルカードを作ります

ます

定員 各回20名 計40名

参加対象 どなた様でも

※小学生以下は保護者同伴

参加費 無料

募集方法 当日受付

※定員になり次第受付終了

◎**申込・問い合わせ**

わくわくランド

☎62-4722

冬のお風呂は危険！ ヒートショックにご用心！

ヒートショックとは、暖かい部屋から寒い部屋への移動など温度の急な変化が体に与えるショックのことで、入浴時に多く発生します。失神や不整脈のほか、場合によっては死に至ることもあります。

次のポイントに注意してヒートショックを予防しましょう。

①入浴前の脱衣所や浴室は暖めましょう。

※シャワーでお湯をはった

り、湯船のフタを開けておく

ことで浴室内が暖まります

②食後や、飲酒後、薬の服用

直後の入浴を避けましょう。

※入浴中に体調が悪くなる可能性

があります

③お湯はあまり熱くせず、長時間湯に浸かるのは避けましょう。

※熱いお湯や長風呂は身体に負担がかかります

④入浴前に家族に一声掛けてから入浴しましょう。

※万が一の際に早期に気付いてもらえることが重要です

◎**問い合わせ**

相馬消防署 新地分署

☎62-2117

相馬方部衛生組合職員 (行政職(施設管理)) 募集

相馬方部衛生組合では、相馬方部衛生組合事務局や公立相馬総合病院で働く職員(行政職)を募集します。

採用候補者試験の概要は次のとおりです。

職種 行政職(施設管理)

・ 大学卒業程度、高等専門学校卒業程度

・ 民間企業等職務経験者

採用予定人員 1名

採用日 令和7年4月1日

主な勤務地

・ 相馬方部衛生組合事務局
(相馬市役所1階)

・ 公立相馬総合病院

受験資格

・ 大学卒業程度

平成元年4月2日以降に生まれた方で大学(短大を除く)

以上を卒業又は令和7年3月までに卒業見込みの方

・ 高等専門学校卒業程度

平成元年4月2日以降に生まれた方で、電気・機械・建築・土木・化学の専門課程を専攻し、高等専門学校(短大を含む)を卒業した方又は令和7年3月までに卒業見込みの方

・ 民間企業等職務経験者

昭和54年4月2日以降に生まれた方で高等学校以上を卒業し、電気工事施工管理技士、電気工事士、電気主任技術者、管工事施工管理技士、ボイラー技士、土木施工管理技士のいずれかの資格を有する方で、民間企業等において募集職種の業務内容に通算3年以上(令和6年10月31日現在)の職務経験を有する方

※その他、受験案内をよく確認のうえ申し込みを行ってください

試験方法

一次試験 大卒程度・高専程度【教養試験、専門試験、適性検査】

※大卒程度で受験する場合の

専門試験は、行政・電気・機械・建築・土木・化学の中から1科目を選択していただくこととなります

※高等専門学校卒業程度で受験する場合の専門試験は、電気・機械・建築・土木・化学の中から1科目を選択していただくようになります

・ 民間企業等職務経験者【教養試験、専門試験、適性検査】

二次試験

論文試験、面接試験

試験日・試験会場

一次試験

令和7年1月11日(土) 9時～

相馬市中央公民館 1階会議室(予定)

二次試験

令和7年2月19日(水)実施予定

(会場は別途通知いたします。)

受付期限

12月20日(金) 期間内必着

◎**申し込み・問い合わせ**

相馬方部衛生組合事務局

総務課

☎35-4124

行政相談

12月10日(火)

9時30分～11時30分 保健センター

心配ごと相談

12月2日(月)・10日(火)・20日(金)

9時30分～11時30分 保健センター

交通事故相談

12月3日(火)

9時～17時 役場101相談室

◎問い合わせ

町民課 生活環境係 (電話：62-2116)

無料法律相談所

町では、弁護士による無料法律相談所を開設します。

事前の予約が必要となりますので、問い合わせ先へご連絡ください。

開設日 12月17日(火)

場所・時間 役場101相談室 14時～16時

相談員 福島県弁護士会相馬支部所属弁護士

相談内容 生活に関する悩みや、消費生活に関すること

◎予約・問い合わせ

町民課 生活環境係 (電話：62-2116)

福島県弁護士会相馬支部 (電話：36-4789)

12月

休日在宅当番医

1日(日) やまぐち小児科医院
(相馬市) ☎37-8815

8日(日) 羽根田医院
(相馬市) ☎35-2970

15日(日) 浜通りふれあい診療所
(相馬市) ☎26-7100

22日(日) 大石医院
(相馬市) ☎35-3451

29日(日) 相馬中央病院
(相馬市) ☎36-6611

31日(火) 葉のはなこどもクリニック
(相馬市) ☎36-8739

診療時間 9時～16時

休日在宅歯科当番医

1日(日) あべ歯科医院
(相馬市) ☎36-5511

8日(日) 山田歯科医院
(原町区) ☎23-2709

15日(日) 梶田歯科医院
(相馬市) ☎36-1551

22日(日) 西町歯科医院
(鹿島区) ☎46-5534

29日(日) 相馬中央病院(歯科)
(相馬市) ☎36-6611

30日(月) 桜ヶ丘デンタルクリニック
(相馬市) ☎26-7018

31日(火) 沖田歯科クリニック
(原町区) ☎23-0303

診療時間 9時～16時

自家消費野菜等の放射性物質測定結果について 10月測定分

10月の放射性物質測定の申込はありませんでした。
※町では自家消費野菜等の放射性物質測定を行っています。

検査を希望される方は持込方法などをご確認の上、予約をお願いします。

持込方法

- ・検査物は500g以上必要です
- ・検査物を細かくする(5mm以下のみじん切り)



◎予約・問い合わせ

農林水産課 農林水産係

(電話：62-2194)

農作物等被害対策によるイノシシ捕獲数について

	捕獲数(頭)
10月捕獲数	26
令和6年度累計捕獲数	34

町では、農作物等鳥獣被害対策として、イノシシの捕獲活動を実施しています。有害鳥獣捕獲隊の活動にご理解ご協力をお願いいたします。

また、事故防止のため、捕獲用の箱罠等には近づかないようにお願いします。



◎問い合わせ 農林水産課 農林水産係

(電話：62-2194)